

会派視察研修計画書

平成29年12月11日

碧南市議会議長 様

会派名 新しい碧南をつくる会

代表者名 鏑本 達朗

下記のとおり、視察（研修）を計画したので届け出ます。

参加議員	鏑本 達朗	
日時	平成30年1月19日（金）～ 平成30年1月20日（土）	
視察先	東京都 （地方議会研究会主催研修会）	
研修内容	地方議会研究会主催のセミナー「地域包括ケア特別講座」に参加 会場：TKP東京都八重洲カンファレンスセンター 東京都中央区京橋1-7-1 戸田ビルディング	
日程	平成30年1月19日（金）14：00～16：30 「地域福祉政策の立案に向けて 地方議員がいま取り組むべき課題 基礎編」 平成30年1月20年（土） 10：00～12：30 「地域福祉政策の実践に向けて 地方議員がいま取り組むべき施策 実践編」	
交通手段	公共交通機関利用 乗降車駅名（ 碧南中央駅 ）	自家用車利用 _____台 所有者名（ _____ ）

会派視察研修報告書

平成30年1月22日

碧南市議会議長 様

会派名 新しい碧南をつくる会

代表者名 鏑本 達朗

下記のとおり、視察（研修）を実施したので報告します。

なお、参加議員 1名 分の視察研修成果報告書を添付いたします。

参加議員	鏑本 達朗
日 時	平成30年1月19日（金）～平成30年1月20日（土）
視 察 先	東京都 （地方議会研究会主催研修会）
研 修 内 容	地方議会研究会主催のセミナー「包括支援ケア特別講座」に参加 会場：TKP東京都八重洲カンファレンスセンター 東京都中央区京橋1-7-1 戸田ビルディング
日 程	平成30年1月19日（金）14：00～16：30 「地域福祉政策の立案に向けて 地方議員がいま取り組むべき課題 基礎編」 平成30年1月20日（土）10：00～12：30 「地域福祉政策の実践に向けて 地方議員がいま取り組むべき施策 実践編」
備 考	

視察研修成果報告書

平成30年 1月22日

議員氏名 鏑本 達朗

視察（研修）に参加したので、下記のとおり成果を報告します。

記

- 1 期 間 平成30年 1月19日（金）～平成30年 1月20日（土）
- 2 視察先 東京（地方議会研究会主催研修会）
- 3 視察の種類 会派 新しい碧南をつくる会
- 4 視察の成果等

地方議会研究会主催の地域包括ケア特別講座を受講してきました。講義の内容は、地域福祉政策の立案に向けて地方議員がいま取り組むべき課題と題して、1日目に基礎編、2日目に実践編でした。

講師は、公益社団法人かながわ福祉サービス振興会理事長の瀬戸恒彦氏でした。瀬戸恒彦氏は、神奈川県庁職員として長く福祉関係に従事され、介護保険制度立ち上げに従事された方で、神奈川県庁を中途退職し、自ら福祉法人の運営にかかわってこられ、神奈川大学非常勤講師なども務める地域福祉政策の専門的な知識と経験豊富な方でした。

1日目の基礎編では、「これからの福祉政策の方向」についてと「政策立案の考え方とその手法」についての内容でした。介護保険を取り巻く環境についての説明から新しい地域包括支援体制の構築を図る必要性を強調して見えました。高齢者福祉、障害者福祉、医療福祉がそれぞれ別々に行われるのではなく、互いに連携しあって、地域に住むすべての人が、年齢や状況を問わず、その人のニーズに応じた適切な支援が受けられる「地域づくり」を進めることが重要であるとのことでした。また、地域共生社会の実現を目指し、「他人事」になりがちな地域づくりを地域住民が「我が事」として主体的に取り組む仕組みや市町村による地域づくりの取り組み、「縦割り」の公的福祉サービスを「丸ごと」へと転換することが重要であるとのことでありました。

さらに、介護保険制度の改正が平成30年4月に行われることから、その概要など、新たに盛り込まれるものの解説があり、大変参考になりました。これまでの介護保険制度の考えから、根本的に変革するものとなり、地域社会の地域独自のニーズに沿った制度の構築ができるものとなっているとのことでした。その基本コンセプトは、「高齢化が進展する中で、地域包括ケアシステムを推進するとともに、制度の持続可能性を維持するためには、保険者（市町村）が地域の課題を分析してサービス提供体制等を構築することや、高齢者になるべく要介護状態とならず自立した生活を送っていただくための取り組みを進める。」というもので、保険者機能の強化として、居宅介護支援事業所の指定権限の委譲、新たに共生型サービスの位置付けなどが上げられているとのことでした。

これから地域づくりは、福祉だけではなく、地域住民の福祉を中心とするありとあらゆる多様なニーズにこたえられる体制づくりが必要であるとのことでありました。また、国や県からの一方的な体制ではなく、その地域の実情に合った政策、その地域の課題を見つけその対応としての福祉政策を構築していくのが、これからの福祉政策の基本となるものであるとの認識を得ました。

2日目は、その実践編でした。

まず、取り組み体制の構築、課題の把握、地域ケア会議の開催、住民の積極的参加、この4点が必要であるとのことでした。これから行われなければならない地域福祉政策は、これまでの介護保険にみられる介護状態になってからの支援サービスが主体であったものから、介護状態にならないようにする生活支援体制に移行するということでした。また、これからの福祉サービスは、まずは要介護にならない生活、自助、そして、地域住民のお互いの助け合いである互助の仕組みをいかに構築していくのかをそれぞれの市町村が、地域に合った方法で行っていくことが求められているとのことでありました。その参考資料として、特徴ある成功例として、多くの実践事例を伺いました。大いに参考となるものではないかと思います。

碧南市に振り返ってみますと、地域の課題をどのようにとらえ、どのような施策、福祉施策を考え、どのような地域づくりをしようとしているのか、その姿がはっきりしないような気がします。碧南市独自の地域福祉の推進が、より良い安心して暮らせる地域福祉づくりが構築できるものと思います。そのためには、碧南市の福祉サービスの状況はこれでよいのか、何か見落とししている課題はないのかという視点で、碧南市の福祉の課題を地域住民の視点から見ていく必要があるのではと、強く思いました。